

# 会議議事録

令和7年（2025年）7月4日

部 署	美瑛町立病院事務局	氏 名	参事 佐藤 誉修
-----	-----------	-----	----------

(1) 会議の名称、開催日時等

件 名	令和7年 第3回 美瑛町立病院運営審議会
日 時	令和7年7月4日（金） 午後4時00分 ～ 午後4時50分
場 所	美瑛町立病院 2階 会議室
出席者	委員 上村昌規、中野隆司、井上慶子、山田浩二、保田道亮、田中繁美 町長 角和浩幸 院長 村住和彦 事務局 局長 才川育世、参事 佐藤誉修、総務係長 齊藤風香、医事係長 岸田 大 総看護師長 大江知子、技師長 田野中智昭

(2) 議事

議 題	
1 開 会	
2 委嘱状交付	
3 会長及び会長職務代理者の選任について	
4 会長挨拶	
5 町長挨拶	
6 院長挨拶	
7 議 題	
(1) 令和6年度美瑛町立病院事業会計決算報告について	
(2) 令和7年度美瑛町立病院事業会計5月末計理状況について	
(3) 美瑛町立病院経営改善に係る経営・財務マネジメント強化事業の活用及び進捗状況について	
(4) その他	
8 閉 会	
議事内容	
才川局長	<p>1 開会</p> <p>皆さまお揃いですので始めたいと思います。</p> <p>本日は、お忙しいところ本審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。わたくし、病院の事務局長をしております。才川と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、只今から令和7年第3回美瑛町立病院運営審議会を開催いたします。本日の会議には、菅原秀之委員と吉井鉄也委員から欠席の報告を受けております。本日の出席委員は6名で、審議会規則第6条の規定による過半数を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p>
才川局長	<p>2 委嘱状交付</p> <p>それでは会議次第に沿いまして進めたいと思います。まず、委嘱状の交付を行います。任期は令和7年5月1日から令和9年4月30日までです。</p> <p>それでは委嘱状の交付を始めたいと思います。お名前を順に読み上げますので皆さまその場でご起立をお願いいたします。</p> <p>～角和町長より出席委員6名に委嘱状交付～</p>

才川局長	<p>これで、委嘱状の交付を終了いたします。</p>
才川局長	<p>3 会長及び会長職務代理者の選任について</p> <p>続きまして、会長及び会長職務代理者の選任に進みます。最初に本審議会の会長を決めたいと思います。会長につきましては、従来より、農業委員会からご推薦いただいた委員の方に就任していただいております。よって、今回、農業委員会よりご推薦いただきました上村昌規様に就任していただきたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。それでは、本審議会の会長には上村昌規様で決定いたします。</p> <p>続きまして、会長職務代理者の選任に入りたいと思います。会長職務代理者につきましては、従来より、固定資産評価審査委員会からご推薦いただいた委員の方に就任していただいております。本日都合により、ご欠席ではございますが、今回、固定資産評価審査委員会よりご推薦いただいた菅原秀之様に就任していただきたいと思っております。なお、菅原委員へは本日、会長職務代理者の選任について、この場で委員の皆さまへお諮りする旨、お伝えをしております。</p> <p>改めまして、今回、固定資産評価審査委員会よりご推薦いただいた菅原秀之様に就任していただきたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。それでは、本審議会の会長職務代理者には菅原秀之様で決定いたします。</p> <p>会長に就任いたしました上村様、どうぞよろしくお願いたします。</p>
才川局長	<p>4 会長挨拶</p> <p>それでは、新しく会長に就任いたしました上村様よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
上村会長	<p>皆さん改めまして、本日大変お忙しい中、町立病院運営審議会ご出席ありがとうございます。審議会の会長、2期目ということで、皆さん方にはいろいろとご迷惑、1期目ではですね、ご迷惑をかけたと思っておりますけども、また2期目、皆さま方にいろいろとお力を借りながら、何とか進めていきたいと思っております。</p> <p>町立病院の運営状況についてはですね、皆さんご存知の通り、村住院長、そしてまた才川事務長、関係の皆さん方いろいろとご努力をしておりますけども、なかなか厳しい状況が続いているということで、この審議会です、何か皆さん方のアイディアで、もっともっと町立病院を盛り上げていきたいなという気持ちでやっていきたいなと思っております。</p> <p>簡単ではありますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
才川局長	<p>ありがとうございました。</p>
才川局長	<p>5 町長挨拶</p> <p>続きまして、角和町長よりご挨拶申し上げます。</p>
角和町長	<p>改めまして委員の皆さま方には大変お忙しい中、本日の運営審議会にご参加を賜りまして誠にありがとうございます。そして今、委嘱状を手交させていただきました。再任をいただいた皆さま、そして新たに委員をお受けいただきましたお二人の委員の皆さま、誠にありがとうご</p>

ざいます。そして、上村会長また引き続きどうぞお力添えのほど、よろしく願いを申し上げます。

今、会長のご挨拶の中でも触れていただきましたけれども、町立病院の運営についてでございます。村住院長先生を先頭に、町民に愛される。そして町民の命と健康を守る一番大きな砦として、町立病院、今、日々機能して頑張っているところでございます。でありますけれども長い間の時代の変化の中で、運営状況が良いかと言われると、少し手直しをしていかなければならないということも出始めてきているところでございます。

本日、議案の中で改善案の説明もなされるのかなと思っておりますけれども、町立病院の運営のあり方につきまして、これからどのようにしていけば、さらに引き続き、町民の皆さまに信頼されて愛される病院になるのかということにつきまして、病院本体もちろんでございますけれども、役場といたしましても、ともに協力協調し合いながら話し合いを進めているところでございます。これからの新しい姿につきまして、町民の皆さまにお示ししながら、同意をいただきながら進めていくのは当然のことでございますけれども、まず何より、町民の代表でいらっしゃいます、この審議会の委員の皆さまのお話、またコメント、ご意見を参考にさせていただきながら、原案を作らせていただきまして、それをもとに、町民の皆さまにお諮りすると、そういうような順序でこの先進めさせていただきたいと考えているところでございます。

病院、また行政、ともに力を合わせて、さらに更に良い病院になるよう尽くしてまいり所存でございますので、どうぞ引き続きのご指導を賜りますようお願いを申し上げます、冒頭ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

才川局長

ありがとうございました。

## 6 院長挨拶

才川局長

続きまして、当院の村住院長よりご挨拶を申し上げます。

村住院長

定年を迎えても、二回目の延長に入ってしまった。もう一度延長はできると言われていますが、本当にこの病院、何とか引き続き町民の皆さんのために、医療を提供できるよう、何とか本当に自分が院長でいる間に道筋何とかつけていきたいなと思っております。

次、具体的な話を申し上げて申し訳ないんですが、最近、患者さんのご家族の方にいろいろ病状を説明したときにですね、最後に、具体的な町の名前をあげるわけにはいかないんですが、ここよりもさらに北にあるカボチャで有名なところにお住まいの息子さんから、自分の町ではこんなに親身になって病状の説明をしてくれることはありませんでしたって言われてですね、非常に感動をしました。なので、こういった本当に病院、それぞれいろいろ対応があると思うんですが、引き続き町民の皆さんになるべく良い医療を提供できるような環境を作っていきたいと思っております。皆さんよろしくお願い致します。

才川局長

ありがとうございました。角和町長、村住院長におかれましては、このあと公務の都合によりここで退席させていただきます。ありがとうございました。

才川局長	<p>7議題（1）令和6年度美瑛町立病院事業会計決算報告について</p> <p>それでは、次に7の議題の審議に移りたいと思います。ここから、進行は上村会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
上村会長	<p>これより議題審議に入ります。議題第1号「令和6年度美瑛町立病院事業会計決算報告について」を議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から令和6年度美瑛町立病院事業会計決算報告につきまして、ご説明いたします。申し訳ありませんが着座にて説明させていただきます。事前に議案の方をお配りしておりますので要点のみで申し上げます。</p> <p>資料1の総括事項になりますが、1ページ下から10行目になります。医業収益についてです。医業収益については、主に病院経営の根幹となる入院外来による収益となります。このうちの外来収益が前年度を下回ったものの、入院収益が回復したことから、全体としては前年度を上回りました。</p> <p>医業費用では、給与改定による給与費の増額、医療資材の単価高止まり、人件費増に伴う委託料等経費の増額があったものの、空調設備等の更新が令和5年度で終了したことにより、資産減耗費の計上が大幅減となったことから前年度を下回りました。この結果、第3条予算、収益的収支の損益では、総収益11億9997万5000円、総費用11億6076万円で、3921万5000円の純利益となりました。</p> <p>一方で医業収益が増加し、医業収支比率は51.7パーセントと微増となったものの、流動比率は92.9パーセントとなっており、運転資金である現金に余剰はないことから、現在も厳しい経営状況が続いております。第4条予算、資本的収支では、骨塩定量測定装置及び臨床検査システム等の更新による資産取得の他、企業債償還を行っています。</p> <p>次に2の利用状況です。病院利用者数は延べ4万4475人で、前年度比、延べ640人、1.5パーセントの増となりました。入院患者数は延べ1万3772人で、前年度比、延べ754人、5.8パーセントの増加、外来患者数は延べ3万703人で、前年度比114人、0.4パーセントの減少となりました。利用者一人一日当たりの収益では、入院が2万2966円で、前年度比365円の増、外来は7369円で、前年度比289円の減となりました。</p> <p>続いて3番の経営状況です。前段の総収益、総費用、純利益につきましては、先ほどの総括事項で申し上げましたので省略いたします。以下、①収益的収入及び②収益的支出につきましても説明を省略し、3ページ中段の③資本的収入及び支出になります。</p> <p>第4条予算、資本的収入の合計は4876万6000円、資本的支出の合計は1億7250万1000円で、不足分の1億2373万5000円については、当年度消費税資本的収支調整額306万4000円及び過年度分損益勘定留保資金1億2067万1000円で補てんをしております。</p> <p>4番の経営指標に関する事項です。4ページをお開きください。4ページに経営指標の推移を掲載しておりますが、上から順に、経常収支比率につきましては、医業収益の増及び繰入金によって令和6年度も100パーセントを上回っております。また、医業収支比率においては、令和5年度から少しずつではありますが、2年連続の増収となったことから、率が増となっております。下段の病床利用率につきましては患者数増により、前年度比2.21パーセント増となっておりますが、30パーセント台の推移であり、厳しい状況が続いております。以上で、概要説明を終わります。</p>

事務局	<p>5ページにつきましては、損益計算書となりまして、ただいま局長より説明がありました1ページから3ページまでが千円単位での記載となっておりますが、こちらは1円単位での決算額となっております。こちらの5ページの説明につきましては、前のページまでで記載している通りとなっておりますので、説明を省略させていただきますが、一番下の部分ですね、当年度純利益額が3921万4554円、前年度までの繰越欠損金が1億1486万6824円ありましたので、令和6年度末の未処理の欠損金については、7565万2270円となっております。</p> <p>続いて6ページ、7ページをお開きください。こちらが貸借対照表となっております。資産の部、固定資産の合計が13億3639万3942円、流動資産が、現金預金1億飛んで8万7426円、未収金が8174万8706円、貸倒引当金がマイナス1000円、貯蔵品が519万5579円で、合計が1億8703万711円となっております。資産の部全体の合計は、15億2371万6104円です。</p> <p>続いて7ページの負債の部、固定負債につきましては、償還が2年以上先となる企業債、流動負債については、令和7年度に償還予定の企業債となりまして、金額については記載の通りとなっております。</p> <p>未払金・未払費用につきましては、こちらは費用計上によるものです。令和7年度の4月に全て支払いを終えております。賞与等引当金については、令和7年の6月支払分の引当金となっております。</p> <p>預り金は、所得税、雇用保険等、職員から預かっている金額で377万3363円、流動負債の合計は、2億127万2827円となっております。</p> <p>繰延収益の合計は、5億7678万7039円で、負債の全体の合計は、10億2723万8731円です。</p> <p>続いて、資本の部、資本金については前年度から変更はありません。剰余金の寄附金につきましては、579万6101円、利益剰余金につきましては、減債積立金588万円に、当年度の未処理の欠損金7565万2270円を足しまして、利益剰余金の計は、マイナス6977万2270円となりました。</p> <p>資本の合計は4億9647万7373円で、負債と資本の合計は、資産の合計と同じ15億2371万6104円となっております。</p> <p>続いて8ページから10ページにつきましては、令和5年度決算額の比較となりまして、説明については省略をさせていただきます。私からの説明は以上です。</p>
上村会長	<p>これより議題第1号について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。どうか。</p>
上村会長	<p>それでは、ないようなので以上で議題第1号を終わります。</p>
上村会長	<p>7議題（2）令和7年度美瑛町立病院事業会計5月末計理状況について 次に、議題第2号「令和7年度美瑛町立病院事業会計5月末計理状況について」を議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは資料2につきましても、私の方から説明させていただきます。資料2の1ページをご覧ください。令和7年4月1日から5月31日までの計理状況となります。</p>

入院収益が4474万2281円、外来収益が3453万4329円、その他医業収益が373万2243円、医業外収益が7023万5678円で、病院事業収益の計は1億5324万4531円となりました。入院収益につきましては、前年度比でいきますと、1072万9695円、外来収益については536万8785円の減となっております。

病院事業費用については、給与費が8337万1702円、材料費が1325万345円、経費が4380万5566円、続いて2ページにいきまして、2ページ目にあります、交際費が5万円、研究研修費が11万9505円で、費用全体の支出は1億4059万7118円となっております。給与費が職員の異動等による給与支給額の減少によりまして、前年度比152万7093円の減、経費は前年度比41万9468円の増ではありますが、前年度とおおよそ同額の支出となっております。5月末現在の総収益から費用を引いた額は、プラス1264万7413円となっております。

続いて3ページの資本的収支になります。3ページにあります資本的収入支出につきましては、5月末段階では0円となっておりますが、今年度購入が決定している機器としましては、生化学分析装置、乾式ホットパック装置、間接変換FPD装置、LED医療用処置灯、電子カルテシステム、それから施設の設備として、水冷チラー電子膨張弁コントローラーの取替工事、直流電源装置の蓄電池取替工事を行っておりまして、そちらを資本的支出から今後支出する予定となっております。5月末までの経理状況は以上です。

上村会長

これより議題第2号について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。数字の説明でちょっとなんか頭がちんぷんかんぷんなどともあるかもしれませんが、どうでしょうか。

上村会長

それでは特にないようなので、以上で議題第2号を終わります。

7議題（3）美瑛町立病院経営改善に係る経営・財務マネジメント強化事業の活用及び進捗状況について

上村会長

「議題第3号美瑛町立病院経営改善に係る経営・財務マネジメント強化事業の活用及び進捗状況について」事務局から報告願います。

事務局

それでは資料3について説明をしたいと思います。こちらにつきましては、病院の経営改善・経営強化に繋がる取り組みとして今年度進めていくものとして、活用が決定したということでの報告になります。

今回新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、これまでの経緯を簡単にお話しますと、今の病院が建設されて、27年経過しておりまして28年目を迎えたところです。この間、人口減少ですとか少子高齢化、また患者さんの受療動向などが変化もありまして、入院外来ともに年々患者数が減少、病床利用率の低下、あとは建物ですとか設備の老朽化の影響もあって、その維持管理コストが増えていることもありまして、経営自体が圧迫されている状況であります。その中で公立病院としての地域医療提供体制を継続するために、今後の町立病院のあり方について、病床数の見直しも含めて、経営強化に繋がる取り組みを検討してきたところであります。

その取り組みの一つとして、昨年ですが、町民アンケートを実施し、広くご意見をいただきまして、院内の運営会議ですとか、またこの審議会においてもその結果を共有し、検討をしてきたところであります。そのような状況の中で、今回外部の専門家の方のアドバイスをいただ

ける事業がありまして、その支援を受けることが決定しましたので、その内容の説明ということになります。

この事業なんですけれども、別紙1の資料をつけておりますので、そちらをご覧いただきたいと思えます。A4一枚のものになります。これは総務省と地方公共団体金融機構というところの共同事業で、国がやってる支援事業というところで、ここの中で公立病院の経営強化の取り組みの部分も支援分野に含まれておりまして、こちらの方の申請をして決定をしたというところになっております。真ん中ほどに事業のポイントとありますが、この中で専門家の方の派遣をいただき、アドバイスをいただくというような中身になっております。このアドバイザーに係る派遣の経費、謝金ですとか旅費に関しては、こちらの団体の方で負担をいただく形で、当院町立病院での負担なく利用ができるといったような内容になっております。事業の概要としては以上になります。

続いて別紙2の資料をご覧ください。この事業を活用した、今回当院に派遣いただく先生のご紹介ですが、群馬にお住まいの木村憲洋先生になります。この先生は、現在高崎健康福祉大学の教授をされている方で、病院経営に非常に詳しい方となります。略歴については記載の通りで、主な取り組み、実績のところにも記載ありますが、道内の病院の経営アドバイザー等も務めておりまして、現在も苫小牧市立病院ですとか、千歳市民病院の経営のアドバイザーをやっております。また病院経営に関する著書も多数出版しておりまして、その他のところ裏面に続きますが、病院の経営に関する著書をたくさんこれまで出版しておりまして、この先生に今後、今年度ですね、アドバイスをいただくような形となります。このマネジメント事業既に始まっておりまして、今年度5月から11月の一応予定で進めるところではあって、既に1回目が終了したところではありますが、その1回目のときに病院のヒアリングと、レセプト等の確認を行っていただいた上で、改善案を1回目のときに先生の方から提示をいただいておりますので、別紙3のこちらになります。こちらの中身の方を簡単に紹介したいと思います。

1ページめくっていただいて右下にページ数ございます。1ページご覧ください。先生の方からいただいた改善案としましては、今現在町立病院、3階が一般病棟、2階が療養病棟ということで、2種類の届け出をしておりますが、ここに記載の数字に関しては、昨年度の実績の数字となっております。3階の一般病棟については年間7547人で、入院単価が1人当たり一日2万6712円となっております。療養に関しては6225人で、入院単価が1万8425円となっております。

そして3ページ、4ページになります。先生の分析による入院の課題としては、病床の稼働率が低くかつ単価も低いというところで、解決としては、現状としては急性期の患者の割合が少ないというところと、あとそれを解決するためには病棟の稼働を上げていくことと、診療の密度を上げていくということが求められております。先生が掲げていただいたプランとしましては、プラン1とプラン2があるんですけども、今3階にある一般病床、2階にある療養病床、いずれかを廃止して病床数を減らして、統合するという案が出ております。プラン1としては医療法上の療養病床48床に統合ということで、今元々許可数が98床のベッドがあるんですけども、50床減らして全体で48床にして、療養病床を48床に統合するというような案が出ております。

次の5ページをご覧いただきたいと思えます。これに出てる案は療養病床1単位に統合して、その中で入院料を二つに分けるというような形になっております。昨年の実績で言いますと一日あたり平均37.8床となっております。これを1病棟へ統合していく中で、療養病床を10床、新たに地域包括ケア病棟入院医療管理料を38床というところで提案が上がってお

ります。ちょっとなかなかイメージしにくいかと思しますので、次、別紙4のこちらをご覧くださいと思います。

こちらが左上に現行と書いてるかと思いますが、これが今現在の町立病院の届け出をしている状況であります。上の方に一般病床と書いてあって横に56床、その右に療養病床と書いてあって42床と書いてあると思いますが、これが今、届出・許可の病床数となっております。合わせて98床で、それぞれ一般病床56床でその下に太枠をくくってありますが、一般病床の入院の基本料と、療養病床は療養の入院基本料ということでそれぞれ届け出をしております。裏面になります。今申し上げたこの改善案が、一般病床56床を0床全部なくして、療養病床で48床、全部で48床にするようなイメージで、その48床の中で今までの療養病床を10床、それ以外の38床を新たに地域包括ケア病床の入院料という案で出てきております。

こちらの資料別紙3の6ページに戻ります。その地域包括ケア病棟はどういったものかといいますと、急性期から回復期までを守備範囲とする病棟になっております。簡単に申し上げると、今までの一般病床に関しては急性期の患者さんに対しての状態の安定化を目的としている病床なんですけども、この地域包括ケア病床っていうのは急性期を経過した患者さんへ在宅復帰に向けた医療やリハビリを行う病床になります。最大60日まで入院できて、患者さんが在宅に戻るための準備だとか、支援を重視したような病床になります。

7ページから16ページのちょっと細かい算定の部分は説明を省略させていただきまして、17ページ18ページになります。病棟の転換ということで、今、一般病棟、療養病棟を、今この提案の通り振り替えたときの試算の金額なんですけれども、一般病棟、今の病棟をそのまま地域包括ケアに切り替えた場合、現状、2億159万7000円から2億5659万8000円で約5500万ほどの増加が見込まれる。療養の部分も、今いる療養の人数の半分を地域包括ケアに振り分けるとした場合の試算として約4846万9000円で、合わせて約1億300万ほどの増収がこの試算上では、見込めるような形になっております。

19ページになります。もう一方、療養に集約するという案の他に、一般病床に集約するという方法もあったんですけども、こちらに関しては一般病棟の場合は急性期ということで、状態の安定化というところがありまして、平均在院日数の縛りが21日以内っていう縛りがあるので、どうしても長期の入院には対応できないというところもありますので、こちらの部分は難しいということで、療養の方の中で統合する案がいいのではないかとということで提案を受けております。

そして最後に20ページなんですけれども、今3階と2階のフロアそれぞれで、病棟を持っているんですけども、それを2階に集約をして、統合するという案で、3階のフロアが丸々空くような形になりますので、そのフロアの活用の案として、病院以外の機能として活用ということで案をいただいております。例えばこの案なんですけれども、例えば民間活用の有料老人ホーム等を別機能で作ることによりまして、病院は訪問診療、在宅医療の提供を行うことが可能になったり、また看護師が余ることがあれば例えばですが、訪問看護ステーションを作るといったような中で訪問看護の提供を行うこともできますし、またその3階のこの老人ホームに入所した患者さんにつきましては、病院と併設であるということにより外来入院等もスムーズに行えるといったような、双方のメリットがあるという形で提案を受けております。以上が別紙3別紙4の説明になります。

最後A3の一枚ものの別紙5があります。こちらまだ確定ではないので、あくまで案というところなんですけれども、今後この案を進めていくに当たっての素案といたしますか、スケジュール的のところになるんですけども、3階に関しては有料老人ホームの活用という部分で、

院内1階、2階は病院として引き続き活用していくというような形の中で、今現在3階にある病院の中のうち、例えば医局ですとか、医院長室ですとかあと特殊浴室等々、病院として必要なスペースを1階、2階のフロアの中で全体のレイアウトの中で移動して改修っていう部分が必要になってくるところがございます。こちらについては今のところの予定では、予算をつけながら令和8年度の中で行うような予定で今のところ検討をしているところであります。

また、その院内改修の3階部分につきましては、こういった施設がいいのかというところの議論も当然ありますので、まずはその町内の福祉施設等々、保健福祉課等とも情報共有をしながら、うちの町に必要なものが、その3階に入れるような形で検討をしたいというふうに考えております。その施設が決まった段階で、その後その3階に関しては別でまた改修を行うようなイメージで、同時に全てがスタートということではありませんが、イメージとしては院内改修1階、2階を先行で行って病院としての機能を8年度中にスタートさせ、その後3階の別機能の施設の部分を改修等を行って、スタートをしていくというようなイメージで今のところ検討を進めております。まだ最終決定では当然ございませんので、今こういった案をいただいたところであります。

今後この案に沿った中で、その当然その施設基準等々細かい基準が、決まりがあって、それをクリアしないと今言ったような試算の点数が取れないようなところもありますので、そういったところの精査を今後のこの事業を通じてアドバイザーの方からアドバイスをいただきながら精査して、今後も進めていきたいというふうに思っております。今まだ途中経過ですので、今現在お示しできる情報っていうのを提供ということで私の方からの説明を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

上村会長

これより、議題第3号について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。事務長の方から大変詳しく説明していただいたんで何か質問する余地もないかなと思いますけど、何かあれば出してもらいたいと思います。これからまだまだ続く話なんで中間的な説明してくれたんですけども見守る形でいいですか。

上村会長

それでは、ないようなので第3号議案を終わります。

#### 7 議題（4）その他

上村会長

次に議題第4号「その他」について、事務局から何かありますか。ありましたら、説明お願いします。

事務局

私からはですね、お手元に本日お配りさせていただきました。A4カラー印刷のこちら「ケア・サポートセットのご案内」ということで皆さまにご報告をさせていただきたいと思いません。

既に広報7月号でご覧いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、この7月1日より当院におきまして、入院の際の日用品消耗品それからタオル類、あとはご要望に応じて肌着類、下着類、紙オムツなどですね、日額定額制でご利用いただけるサービスの提供が始まりました。

従来であれば、病衣以外の身の回り品、日用品、消耗品は、入院患者さまもしくはご家族さまにご用意をしていただいておりますが、その部分をですね、こちら民間の企業の方におまかせをする形をとりまして、日額定額制で、ご利用いただく。入院の際のですね、ご準備のご

	<p>負担を軽減をさせていただき、またご家族さまなどがですね、汚れ物、洗濯物の回収と洗濯、そしてまた補充といった部分の手間を軽減をさせていただきまして、治療、療養に専念していただける環境を整えさせていただきました。</p> <p>またですね、私どものスタッフの方につきましては、従来行っておりました在庫管理等の業務が合理化、軽減されますので、引き続きですね、よりよい医療サービスの提供に努めさせていただきたいと思っております。私からは以上です。</p>
上村会長	事務局の方からお話がありましたけども、何かこの件について、質問はないでしょうか。
上村会長	これ定額なんですよ、レンタル費用。
事務局	<p>既にサービスの提供始まっておりまして。病衣とタオル類だけというサービスと、病衣類タオル類、プラス肌着下着類というセットございまして、金額がですね日額でですね、病衣とタオルだけですと、日額税抜きで360円プラス消費税、病衣類タオル類さらに肌着下着もということになりますと、日額税抜きで430円となっております。</p> <p>この他に、必要に応じて紙オムツプランを追加していただくことができるという内容となっております。</p>
上村会長	これ、オムツは当然として、顔洗ったり洗剤だとか、歯ブラシだとかそういうのも全部。
事務局	歯ブラシですとかコップですとか、そういった日用品などもご提供させていただく内容に含まれております。
上村会長	他に皆さんの方からないですか。
田中委員	ご利用される方は、いらっしゃるんですか。
事務局	既に7月1日からサービスの提供が始まっておりまして、基本的には当院は入院患者さまのパジャマの持ち込みをご遠慮いただいておりますので、入院される際には、こちらのプランにお申し込みをしていただくというのが前提となっております。
田中委員	その中でもいくつかのプランがありますよ、ということですね。
事務局	その通りです。2種類のプランをご用意させていただいております。
井上委員	払える人はあれですけども、中には厳しい人もいますよね。長期になると。
山田委員	今年に入ってから、観光客の方で事故を起こされて入ってこられる方、何人ぐらいおられるんですかね。あまり事故ないんですか。
事務局	今年度に入ってからですと、ちょっと今、詳しい資料を手元に持ってきてないんですけども、今7月入りまして、大体僕のイメージだと6月初旬までは0件でした。急に増えた感じが

	<p>します。最近立て続けに、いわゆる訪日外国人の方が、理由は様々なんですけども、自転車で転んだとか。という理由で受診されたのがここ何日かで4件ぐらいありました。</p>
山田委員	<p>なんか、外国人の方は「止まれ」の標識を見ないで走ってくる場合があって、町民が巻き込まれることが去年ありましたよね。それでね、どのくらい町立病院に運ばれてくるのかなと思いで。去年あの大町のところすごい事故があって、町民の人が巻き込まれてしまっ。こっちが優先でも巻き込まれることがある。</p>
上村会長	<p>議題第4号について、事務局から他にないでしょうか。それでは、議題第4号を終わらせていただきます。</p>
上村会長	<p>全体について、皆さんの方からご意見、ご質問等ないでしょうか。せっかく来たので、皆さん何か話してもらえれば。</p>
山田委員	<p>3階の使われ方が今度そういう風になる場合、どういう風な公募の仕方になっていくのかなってところが、どういう手順で入れるかとか、これからの課題になっていくのかなと思いでますよね。</p>
事務局	<p>非常に難しいテーマかなと思うんですけども、単純に今集約して丸々ワンフロア空くので、利用するというのがまず一つということの中で、先生の案の中では民間の有料老人ホームって一つの案では出てはいるんですけども、現実問題としては、やはり今ある町内の福祉施設、そこからその現状からヒアリングをして、この先もやっぱり人口減っていきますので、その中で定員だけまるまる別ものを建てるというよりは、今ある町内の福祉施設も多分集約なりなんなり課題がそれぞれ施設ごとあると思いますので、そういったところをまず福祉課通じてヒアリング等をしてですね、その本当にその必要なものですか、必要な施設として、3階に置ければいいなというところで思っています。</p> <p>今全然描けるものが何もないところなので、具体的に候補が今あるわけではもちろんないんですけども、基本的には町民の方が使えるような、必要な施設になればいいなというところで検討を続けていきたいと思っています。</p>
上村会長	<p>他に皆さまの方からありませんか。</p>
事務局	<p>先ほどの入院セットのところ井上委員から、ちょっと入院が長期になる方、ご負担が重くなるのではというお話ございましたので、それに対してのお答えの方になりますけれども、こちら今回私どもの方でご提供させていただくサービスとしては、ある程度、ほぼ全てのものがセットの中に含まれていて、特段患者さまご本人さまとかご家族さまがご用意をいただかなくても入院ができますという形を整えさせていただいております。</p> <p>ただ、おっしゃられる通り、入院が長期になる方で、ご負担が重たいという場合につきましては、日用品だとか消耗品だとかそういった部分をご自身もしくはご家族さまがご用意できるという前提で、そこは柔軟に対応させていただくご用意はございます。</p>
上村会長	<p>他に皆さんの方からないでしょうか。それでは、以上で本日の議題の審議は全て終了いたし</p>

ました。これで令和7年第3回美瑛町立病院運営審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

令和7年7月31日

美瑛町立病院運営審議会  
会長 上村昌規